平成２３年（フ）第３３６号
岐阜市本町１丁目26番地
破産者　株式会社伊勢長
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１２２号
三重県伊勢市御薗町長屋2632番地３
破産者　中西　弘明
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第２０２号
広島県呉市海岸１丁目４番１号
破産者　清水電機株式会社
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第２５号
山口県下関市一の宮卸本町２番10号
破産者　株式会社カネヰ
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１６９号
福岡県うきは市吉井町生葉473番地１
破産者　梶村　利雄
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第３９号
北海道江別市対雁115番地の64　対雁コーポ202
破産者　西堀　頼史
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８８８号
茨城県牛久市田宮３丁目12―３ベルヴィラ牛久806
破産者　岩下　　誠
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３７９号
栃木県小山市東城南１丁目12番地23　ヴァン・アヴニール305号、開始決定時の住所福井県勝山市栄町４丁目４番28号
破産者　宇佐美豊数
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３８２号
福井県越前市小松２丁目４番２号
破産者　吉田　政治
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１５８７号
愛知県小牧市小牧５丁目58番地
破産者　片山　富生
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４０１５号
大阪府松原市上田８丁目12―３　春山香方、開始決定時の住所大阪市東住吉区針中野１丁目20番12号
破産者　北岡　順子
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２１４号
大阪市都島区中野町５丁目13番３―606号、前住所大阪市中央区内本町２丁目４番10―802号
破産者　辻　　義光
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７６５号
大阪市東住吉区西今川３丁目９番17号
破産者　岩元　秀憲
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４２号
奈良市横井２丁目276番地の３、住民票上の住所奈良市横井２丁目240番地の３
破産者　西岡　政史
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３９号
鳥取県八頭郡若桜町大字高野523番地
破産者　川上　　勇
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７０１号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2201番地６
破産者　平野ひとみ
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第７２８号
熊本県宇城市松橋町豊福654―１　ヨーロピアンシャレー松橋204号、住民票上の住所熊本市北区清水亀井町６番12号
破産者　田中　克雄
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２５９号
愛知県豊川市伊奈町縫殿53番地56、開始決定時の住所愛知県豊川市伊奈町新屋97番地67
破産者　大須賀初子
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部